

写

四半期報告書

第 94 期第 1 四半期

自 平成 21 年 4 月 1 日

至 平成 21 年 6 月 30 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 94 期第 1 四半期（自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 21 年 6 月 30 日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の添付書類は含まれておりませんが、四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 琉球銀行

目 次

【表紙】	1	頁
第一部 【企業情報】	2	
第1 【企業の概況】	2	
1 【主要な経営指標等の推移】	2	
2 【事業の内容】	3	
3 【関係会社の状況】	3	
4 【従業員の状況】	3	
第2 【事業の状況】	4	
1 【生産、受注及び販売の状況】	4	
2 【事業等のリスク】	4	
3 【経営上の重要な契約等】	4	
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4	
第3 【設備の状況】	10	
第4 【提出会社の状況】	11	
1 【株式等の状況】	11	
(1) 【株式の総数等】	11	
【株式の総数】	11	
【発行済株式】	11	
(2) 【新株予約権等の状況】	12	
(3) 【ライツプランの内容】	12	
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	12	
(5) 【大株主の状況】	13	
(6) 【議決権の状況】	13	
【発行済株式】	13	
【自己株式等】	13	
2 【株価の推移】	13	
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	13	
3 【役員等の状況】	13	
第5 【経理の状況】	14	
1 【四半期連結財務諸表】	15	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	15	
(2) 【四半期連結損益計算書】	16	
【第1四半期連結累計期間】	16	
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17	
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	18	
【簡便な会計処理】	18	
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	18	
【注記事項】	18	
【事業の種類別セグメント情報】	20	
【所在地別セグメント情報】	20	
【国際業務経常収益】	20	
2 【その他】	22	
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23	
前四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー報告書	24	
当四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー報告書	25	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大 城 勇 夫

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼関連事業室長 石 川 眞 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 知 花 健 二

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度	平成21年度	平成20年度
		第1四半期連結 累計(会計)期間	第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	10,272	10,094	41,850
うち信託報酬	百万円	0	0	0
経常利益	百万円	1,328	2,045	1,714
四半期純利益	百万円	1,144	1,280	—
当期純利益	百万円	—	—	3,295
純資産額	百万円	76,850	82,607	80,380
総資産額	百万円	1,544,564	1,608,308	1,543,475
1株当たり純資産額	円	1,757.56	1,919.47	1,861.13
1株当たり四半期純利益金額	円	29.16	32.61	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	81.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	26.85	28.79	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	72.08
自己資本比率	%	4.9	5.1	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,926	57,180	33,979
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△30,011	△54,240	△35,432
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△406	△406	△410
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	25,205	28,326	25,804
従業員数	人	1,305	1,323	1,280
信託財産額	百万円	28	3	3

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(四半期(期末)純資産の部合計－四半期(期末)少数株主持分)を四半期(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,323 [394]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員669人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,198 [283]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員422人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
4 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員は7名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。なお、本部組織の改正に伴い、信用リスク全般の管理部署を融資企画部から審査部へ変更していません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び当行の関係会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

平成22年3月期第1四半期(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)の国内経済は、在庫調整の一巡や輸出の持ち直し、政府による経済対策の効果などから下げ止まり、一部で回復の動きがみられました。

沖縄県経済は、観光が国内景気低迷の影響による旅行マインドの低下などから弱い動きとなり、消費は雇用情勢の悪化などから弱含み、建設も企業の設備投資の抑制による民間工事の減少などにより弱含んだことから、後退の動きとなりました。

このような環境の下、当行グループの当第1四半期の業績は以下の通りとなりました。

①財政状態

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末比648億円増加の1兆6,083億円となりました。純資産は、利益剰余金の増加やその他有価証券評価差額の改善により前連結会計年度末比22億円増加の826億円となりました。

主要勘定としては、預金は個人向け及び地公体向け預金の増加等により前連結会計年度末比681億円増加し、1兆4,847億円となり、前第1四半期連結会計期間末残高に比して598億円の増加となりました。貸出金は例年の季節的な要因から前連結会計年度末比426億円減少し、1兆1,405億円となり前第1四半期連結会計期間末残高に比して191億円の増加となりました。有価証券は前連結会計年度末比605億円増加し、3,033億円となり、前第1四半期連結会計期間末残高に比して596億円の増加となりました。

②経営成績

当第1四半期の経常収益は、貸出金利息や有価証券利息・配当金は増加しましたが、役務取引等収益の減少等により前年同期比1億78百万円減少の100億94百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息や不良債権処理額の減少等により前年同期比8億94百万円減少の80億49百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期を7億17百万円上回る20億45百万円となりました。また、四半期純利益は、法人税等が増加しましたが経常利益の増加を主因に前年同期を1億36百万円上回る12億80百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュフローは、預金の増加および貸出金の減少により571億80百万円の収入（前第1四半期連結会計期間は279億26百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュフローは、有価証券の取得が売却や償還を上回ったことから542億40百万円の支出（前第1四半期連結会計期間は300億11百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュフローは、配当金の支払などにより4億6百万円の支出（前第1四半期連結会計期間は4億6百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末比25億21百万円増加し283億26百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当四半期連結会計期間における資金運用収支は70億72百万円、信託報酬は0百万円、役務取引等収支は9億91百万円、その他業務収支は△16百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は70億32百万円、国際部門の資金運用収支は40百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	6,685	33	1	6,717
	当第1四半期連結会計期間	7,032	40	1	7,072
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	7,971	394	37	8,280
	当第1四半期連結会計期間	8,073	157	34	8,169
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	1,286	361	36	1,563
	当第1四半期連結会計期間	1,040	117	33	1,097
信託報酬	前第1四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第1四半期連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	1,394	6	273	1,127
	当第1四半期連結会計期間	1,248	9	266	991
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,237	18	501	1,754
	当第1四半期連結会計期間	2,080	20	496	1,605
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	843	12	228	626
	当第1四半期連結会計期間	832	11	229	613
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	△1	66	—	65
	当第1四半期連結会計期間	△83	66	—	△16
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	2	66	—	68
	当第1四半期連結会計期間	0	66	—	66
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	3	—	—	3
	当第1四半期連結会計期間	83	—	—	83

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間における役務取引等収益は16億5百万円、そのうち為替業務によるもの3億86百万円、クレジットカード業務によるもの2億31百万円となっております。一方役務取引等費用は6億13百万円、そのうち為替業務によるもの81百万円となっております。その結果、役務取引等収支は9億91百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,237	18	501	1,754
	当第1四半期連結会計期間	2,080	20	496	1,605
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	221	—	—	221
	当第1四半期連結会計期間	212	—	—	212
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	381	18	0	399
	当第1四半期連結会計期間	366	20	0	386
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	149	—	—	149
	当第1四半期連結会計期間	137	—	—	137
うちクレジット カード業務	前第1四半期連結会計期間	260	—	—	260
	当第1四半期連結会計期間	231	—	—	231
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	365	0	204	161
	当第1四半期連結会計期間	356	0	209	147
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	17	—	—	17
	当第1四半期連結会計期間	8	—	—	8
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	843	12	228	626
	当第1四半期連結会計期間	832	11	229	613
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	72	12	—	84
	当第1四半期連結会計期間	69	11	—	81

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,371,855	56,576	3,586	1,424,845
	当第1四半期連結会計期間	1,446,380	42,399	4,074	1,484,706
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	707,839	—	1,086	706,753
	当第1四半期連結会計期間	734,538	—	1,174	733,364
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	632,903	—	2,500	630,403
	当第1四半期連結会計期間	685,976	—	2,900	683,076
うちその他	前第1四半期連結会計期間	31,112	56,576	—	87,688
	当第1四半期連結会計期間	25,865	42,399	—	68,264
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,371,855	56,576	3,586	1,424,845
	当第1四半期連結会計期間	1,446,380	42,399	4,074	1,484,706

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金
- 4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,121,427	100.00
製造業	63,152	5.63
農業	2,354	0.21
林業	6	0.00
漁業	456	0.04
鉱業	2,174	0.19
建設業	56,353	5.03
電気・ガス・熱供給・水道業	10,456	0.93
情報通信業	7,850	0.70
運輸業	22,486	2.01
卸売・小売業	107,814	9.61
金融・保険業	30,222	2.70
不動産業	206,352	18.40
各種サービス業	164,387	14.66
地方公共団体	101,588	9.06
その他	345,765	30.83
合計	1,121,427	100.00

業種別	平成21年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,140,536	100.00
製造業	63,574	5.57
農業、林業	2,525	0.22
漁業	543	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,124	0.19
建設業	63,507	5.57
電気・ガス・熱供給・水道業	9,919	0.87
情報通信業	11,950	1.05
運輸業、郵便業	25,225	2.21
卸売業、小売業	107,954	9.46
金融業、保険業	15,839	1.39
不動産業、物品賃貸業	239,418	20.99
医療・福祉	52,644	4.61
その他のサービス	88,812	7.79
地方公共団体	117,901	10.34
その他	338,588	29.69
合計	1,140,536	100.00

(注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

3 日本標準作業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

①信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3	100.00	3	100.00
合計	3	100.00	3	100.00

負債				
科目	第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3	100.00	3	100.00
合計	3	100.00	3	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

②元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
銀行勘定貸	3	3
資産計	3	3
元本	3	3
その他	0	0
負債計	3	3

(注) 信託財産の運用のため、再信託された信託を含みます。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
第一種優先株式	1,200,000
第三種優先株式	1,000,000
計	67,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,308,470	39,308,470	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注) 1
第一種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注) 1、2
計	40,508,470	40,508,470	—	—

(注) 1 単元株式数は100株であります。

2 第一種優先株式の内容については次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

①優先株主配当金

毎年決算日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき、年75円00銭の優先株主配当金を支払う。

②配当非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が、上記優先株主配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③配当非参加条項

第一種優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対して、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき37円50銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株式を有する株主に対し普通株主に先立ち、1株につき5,000円の金銭を他の種類の優先株主と同順位にて支払う。本優先株主に対しては、上記5,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権条項

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、当行株主総会における議決権を有しない。ただし、第一種優先株主は、定時株主総会に第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその株主総会より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会終結の時より、第一種優先株主配当金の支払を受ける旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割及び無償割当等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(5) 取得請求権

本優先株主は、以下の各号に従い、当行に対し本優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

①取得を請求し得べき期間

平成12年12月29日から平成22年9月30日までの間で発行に際して取締役会で定める期間とする。

②当初交付価額

当初交付価額は平成12年12月29日の時価とする。ただし、計算の結果当初交付価額が1,150円(以下「下限交付価額」という)を下回る場合には、下限交付価額を当初交付価額とする。

「平成12年12月29日の時価」とは平成12年12月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その少数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記③に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は③に準じて調整される。

③交付価額の修正

交付価額は、平成13年9月30日以降平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下それぞれ「修正日」という)にその時点での時価に修正される。尚、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後交付価額が下限交付価額を下回る場合は修正後交付価額は下限交付価額とする。

「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)を円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。尚、上記45取引日の間に、下記④に定める交付価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は④に準じて調整される。

④交付価額の調整

本優先株式発行後、当行が1株当たり時価を下回る払込み金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、交付価額(下限交付価額を含む)を次に定める算式(以下「交付価額調整式」という)により調整する。ただし、交付価額調整式により計算される交付価額が1,000円を下回る場合には、1,000円をもって調整後交付価額とする。

調整後交付価額＝調整前交付価額×(既発行普通株式数＋新規発行普通株式数×1株当たり払込金額)／1株当たり時価／(既発行普通株式数＋新規発行普通株式数)

⑤交付により発行すべき普通株式数

本優先株式の取得請求により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

交付により発行すべき普通株式数＝(本優先株主が交付請求のために提出した本優先株式の発行価額総額)／交付価額

⑥優先株式の一斉取得

本優先株式のうち、平成22年9月30日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成22年10月1日(以下一斉取得日という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式を交付するのと引換えに取得する。当該平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、この場合当該平均値が1,150円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を1,150円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従いこれを取り扱う。

(6) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしてありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	40,508	—	54,127,114	—	10,000,000

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	(第一種優先株式) 1,200,000	—	(1) 株式の総数等欄ご参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 43,400	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	39,045,500	390,455	普通株式であります。
単元未満株式	219,570	—	普通株式であります。
発行済株式総数	40,508,470	—	—
総株主の議決権	—	390,455	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	43,400	—	43,400	0.10
計	—	43,400	—	43,400	0.10

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	882	832	1,165
最低(円)	755	765	825

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式

第一種優先株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）の四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	² 29,516	² 26,338
コールローン及び買入手形	74,954	21,811
買入金銭債権	1,702	1,825
商品有価証券	27	1
金銭の信託	2,996	2,996
有価証券	² 303,307	² 242,719
貸出金	^{1, 2} 1,140,536	^{1, 2} 1,183,233
外国為替	701	671
その他資産	² 12,747	² 19,323
有形固定資産	³ 19,690	³ 19,896
無形固定資産	2,110	2,225
繰延税金資産	17,254	18,893
支払承諾見返	11,908	12,272
貸倒引当金	9,144	8,734
資産の部合計	1,608,308	1,543,475
負債の部		
預金	1,484,706	1,416,555
借入金	2,111	2,356
外国為替	129	110
社債	10,000	10,000
信託勘定借	⁴ 3	⁴ 3
その他負債	11,891	16,532
賞与引当金	109	432
退職給付引当金	1,294	1,270
役員退職慰労引当金	276	262
睡眠預金払戻損失引当金	75	75
偶発損失引当金	116	144
再評価に係る繰延税金負債	3,077	3,077
支払承諾	11,908	12,272
負債の部合計	1,525,701	1,463,095
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,043	10,043
利益剰余金	17,745	16,869
自己株式	97	96
株主資本合計	81,818	80,943
その他有価証券評価差額金	1,305	2,651
繰延ヘッジ損益	1	24
土地再評価差額金	834	834
評価・換算差額等合計	469	1,791
少数株主持分	1,257	1,228
純資産の部合計	82,607	80,380
負債及び純資産の部合計	1,608,308	1,543,475

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	10,272	10,094
資金運用収益	8,280	8,169
(うち貸出金利息)	7,259	7,313
(うち有価証券利息配当金)	565	740
信託報酬	0	0
役務取引等収益	1,754	1,605
その他業務収益	68	66
その他経常収益	168	252
経常費用	8,943	8,049
資金調達費用	1,565	1,097
(うち預金利息)	1,490	1,028
役務取引等費用	626	613
その他業務費用	3	83
営業経費	5,646	5,571
その他経常費用	※1 1,101	※1 683
経常利益	1,328	2,045
特別利益	382	190
貸倒引当金戻入益	239	—
償却債権取立益	142	190
特別損失	4	5
固定資産処分損	4	5
税金等調整前四半期純利益	1,707	2,229
法人税、住民税及び事業税	196	153
法人税等調整額	557	764
法人税等合計		918
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△191	31
四半期純利益	1,144	1,280

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,707	2,229
減価償却費	437	453
持分法による投資損益(△は益)	△3	△1
貸倒引当金の増減(△)	△318	410
賞与引当金の増減額(△は減少)	△322	△322
退職給付引当金の増減額(△は減少)	30	24
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	13
偶発損失引当金の増減(△)	3	△28
資金運用収益	△8,280	△8,169
資金調達費用	1,565	1,097
有価証券関係損益(△)	3	△42
為替差損益(△は益)	△53	67
固定資産処分損益(△は益)	4	4
商品有価証券の純増(△)減	1	△26
貸出金の純増(△)減	41,272	42,697
預金の純増減(△)	14,588	68,150
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△222	△245
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△232	△655
コールローン等の純増(△)減	△27,572	△53,013
外国為替(資産)の純増(△)減	△185	△29
外国為替(負債)の純増減(△)	99	18
信託勘定借の純増減(△)	△2	△0
資金運用による収入	7,823	7,505
資金調達による支出	△1,124	△1,027
その他	△1,159	△1,709
小計	28,076	57,401
法人税等の支払額	△149	△220
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,926	57,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△59,718	△71,337
有価証券の売却による収入	96	8,786
有価証券の償還による収入	29,691	8,461
有形固定資産の取得による支出	△38	△37
無形固定資産の取得による支出	△42	△113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,011	△54,240
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△403	△403
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△406	△406
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,471	2,521
現金及び現金同等物の期首残高	27,676	25,804
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 25,205	※1 28,326

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当ありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	一部の連結子会社の「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一部の軽微な項目のうち前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるものについては、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当ありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,727百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>16,200百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,771百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>3,456百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>24,220百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券30,829百万円及び預け金15百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。 また、その他資産のうち保証金は532百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 16,654百万円</p> <p>※4 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,727百万円	延滞債権額	16,200百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,771百万円	貸出条件緩和債権額	3,456百万円	有価証券	24,220百万円	預け金	30百万円	貸出金	542百万円	その他資産	2百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,439百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>16,684百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>1,478百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>1,712百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>24,173百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>554百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,227百万円及び預け金15百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券はありません。 また、その他資産のうち保証金は535百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 16,463百万円</p> <p>※4 当行の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託3百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,439百万円	延滞債権額	16,684百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,478百万円	貸出条件緩和債権額	1,712百万円	有価証券	24,173百万円	預け金	30百万円	貸出金	554百万円	その他資産	2百万円
破綻先債権額	1,727百万円																																
延滞債権額	16,200百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	1,771百万円																																
貸出条件緩和債権額	3,456百万円																																
有価証券	24,220百万円																																
預け金	30百万円																																
貸出金	542百万円																																
その他資産	2百万円																																
破綻先債権額	1,439百万円																																
延滞債権額	16,684百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	1,478百万円																																
貸出条件緩和債権額	1,712百万円																																
有価証券	24,173百万円																																
預け金	30百万円																																
貸出金	554百万円																																
その他資産	2百万円																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却905百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却198百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年6月30日現在	平成21年6月30日現在
現金預け金勘定 26,252	現金預け金勘定 29,516
金融有利息預け金 △48	金融有利息預け金 △48
金融無利息預け金 △997	金融無利息預け金 △1,141
現金及び現金同等物 25,205	現金及び現金同等物 28,326

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	39,308
第一種優先株式	1,200
合計	40,508
自己株式	
普通株式	53
第一種優先株式	—
合計	53

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	314	8.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金
	第一種 優先株式	90	75.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの所在地は国内のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	8,082	8,298	215
地方債	12,731	12,756	24
社債	18,154	18,681	527
合計	38,969	39,735	766

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,320	7,935	△1,384
債券	232,849	234,668	1,818
国債	178,176	179,468	1,291
地方債	4,500	4,522	22
社債	50,173	50,677	504
その他	21,439	18,825	△2,613
合計	263,609	261,429	△2,180

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて30%以上下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについて、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、その差額を減損処理しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、3百万円(株式)であります。

(追加情報)

変動利付国債については、従来、市場価格に基づく価格により評価を行ってまいりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格と理論価格の乖離が拡大し市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第1四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,463百万円増加、「繰延税金資産」は979百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,484百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,919.47	1,861.13

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	29.16	32.61
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	26.85	28.79

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	1,144	1,280
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,144	1,280
普通株式の期中平均株式数	千株	39,261	39,255
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	0	0
うち優先株式業務委託手数料	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	3,387	5,217
うち優先株式	千株	3,387	5,217

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 11 日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 原 淳 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 正 志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 原 淳 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 田 正 志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。